

平成二十年五月十四日提出  
質問第三八三号

北海道開発局幹部による官製談合への検察の対応に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

北海道開発局幹部による官製談合への検察の対応に関する質問主意書

本年五月十三日札幌地検は、国土交通省北海道開発局が発注した複数の農業土木工事をめぐり、業者間の談合を主導したとして、元開発局農業水産部長ら三人を逮捕した。右を踏まえ、以下質問する。

- 一 官製談合の定義如何。
- 二 官製談合は犯罪か。犯罪ならば、どの法律に触れるものか。
- 三 これまで明らかになった官製談合にどの様なものがあるか。過去十五年間の官製談合事件につき、全て明らかにされたい。

四 三で挙げた官製談合事件のうち、検察による捜査が行われなかったものはあるか。

五 四で、あるのならば、それはなぜか。

六 二〇〇二年八月、東京地検特捜部は受託収賄等の容疑で鈴木宗男衆議院議員を逮捕したが、鈴木宗男衆議院議員逮捕（以下、「逮捕」という。）の背景に、国土交通省北海道開発局による官製談合が関係していたか。

七 二〇〇二年十一月二十六日、当時の扇千景国土交通大臣は、「逮捕」をめぐり、北海道開発局で官製談

合が行われていたとして、当時の幹部九人を減給十％・二カ月に、監督責任者だった一人を訓告処分にしたと承知するが、右の国交省自らが認め、処分を行った官製談合事件に対して、当時検察は何らかの捜査を行い、関係者を起訴する等の対応をとったか。

八 七で、とっていないのなら、その理由を説明されたい。

九 七の官製談合事件についても、検察が然るべき捜査を行い、きちんとした対応をとっていたのなら、今回北海道開発局で起きた官製談合事件も未然に防げたのではないか。政府の見解如何。

十 本年五月十四日の新聞は、北海道開発局が二〇〇六年二月に行った農業用水路入札に応札した北海道妹背牛町の土木工事会社社長が、札幌地検から任意で事情聴取を受け、本年五月五日、自宅で自殺をしていることが明らかになったと報じているが、政府は右の自殺の件を承知しているか。

十一 十の会社社長が自殺したのは、札幌地検による誘導、強圧的な取り調べにより、精神的に追いつめられたのが原因ではないのか。

十二 官製談合という犯罪には然るべき対応をとることは当然としても、十の会社社長の件の様に、死者まですら検察による捜査のやり方は適切か。

十三 十の会社社長の件が、容疑者を過度に追いつめたことが原因で、結果自殺に追いやってしまったとするならば、検察としてどのような責任を感じているか。

右質問する。